

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月25日
【会社名】	株式会社システム情報
【英訳名】	SYSTEM INFORMATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆司
【本店の所在の場所】	東京都中央区勝どき一丁目7番3号
【電話番号】	03-5547-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 笠屋 雅義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区勝どき一丁目7番3号
【電話番号】	03-5547-5700（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 笠屋 雅義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年12月21日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年12月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円 総額213,033,600円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年12月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松原春男、鈴木隆司、作間栄、河野逸人及び増田航太の5名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、師橋卓久、鷺崎弘宜、足立伸男及び山内玲の4名を選任するものであります。

第4号議案 剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件

- ① 減少する剰余金の額
200,000,000円
- ② 減少する剰余金の額のうち資本金へ組み入れる額
200,000,000円
- ③ 剰余金の額の減少および資本金の額の増加が効力を生じる日
平成30年12月25日

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	84,628	180	—	(注) 1	可決 99.06
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					
松原 春男	84,601	207	—	(注) 2	可決 99.03
鈴木 隆司	84,600	208	—		可決 99.03
作間 栄	84,605	203	—		可決 99.03
河野 逸人	84,352	456	—		可決 98.74
増田 航太	84,604	204	—		可決 99.03
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
師橋 卓久	84,584	224	—	(注) 2	可決 99.01
鷺崎 弘宣	84,570	238	—		可決 98.99
足立 伸男	82,675	2,133	—		可決 96.77
山内 玲	84,568	240	—		可決 98.99
第4号議案 剰余金の額の減少および資本金の額の増加の件	84,329	479	—	(注) 1	可決 98.71

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上